

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法に基づき、当社の直近の事業年度におけるマージン率を公開いたします。

1	派遣労働者の数	0人
2	派遣先の数	0社（期間中に派遣された従業員の数）
3	派遣料金の 1名あたりの平均額	—円（1名1日8時間として）
4	派遣社員の 賃金の平均額	—円（1名1日8時間として）
5	マージン率	—%
<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"><p>※マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金平均額) ÷ 派遣料金の平均額</p><p>マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、事業運営費として営業担当者の人件費や営業活動諸費用・オフィス賃貸料、福利厚生費、研修費等が含まれています。</p></div>		
6	教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・入職時研修（新規採用者向け）・情報セキュリティ研修（毎年1度以上）・希望者の方は、業務状況に応じてe-learningが受講可
7	福利厚生等	<ul style="list-style-type: none">・年次有給休暇、健康診断
8	法第30条の4第1項の 労使協定に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・労使協定の締結状況 締結している・労使協定の対象となる 派遣労働者の範囲 すべての派遣労働者・労使協定の有効期限の終期 2023年3月31日

対象期間：2022年2月1日（許可年月日）から2022年6月30日